

第1回 自動車検査証の電子化に関する検討会 議事概要

1. 日 時：平成30年9月5日（水）10時00分～12時00分
2. 場 所：TKP東京駅大手町カンファレンスセンター 22階 ホール22E
3. 出席者：石田委員、大山委員、新保委員、青山委員、安藤委員、岡安委員、久保田委員、木場委員、島崎委員、徳永委員、堀内委員、三上委員、武藤委員、持田委員代理（和辻委員欠席）、奥田委員、大嶋委員代理（蔭山委員欠席）、林委員、平木委員

4. 議事（概要）

- (1) 資料1の設置要領に基づいて「自動車検査証の電子化に関する検討会」を自動車局に置くことにつき、委員の了承を得た。
- (2) 当該検討会の座長として石田委員、座長代理として大山委員が選任された。
- (3) 事務局から資料に沿って説明があり、その後意見交換を行った。

（委員からの主な意見）

- 行政手続のオンライン化に際して、なかなか導入が進まないことについて、共通する要因があるのではないかと。本検討会には、多くの行政機関にも参画いただいていることから、行政手続のオンライン化を躊躇する要因を検討してもらえるとよいのではないかと。
- 今後の自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）利用促進について、実際の申請主体を明確にした上で、それぞれの者にとって利用しやすい仕組みとすることが重要ではないかと。
- 新車購入時、継続検査時、引っ越し等の際に必要な手続きを念頭に置いた制度設計が必要。その意味で業務フロー図は「見える化」のためにも良い資料だが、見る人に誤解を与えないためにも、国際的標準の記載方法に合わせて修正いただきたい。
- 中古車のオークションでは自動車と自動車検査証が物理的に離れることとなるため、それぞれの自動車と自動車検査証の紐付けなど、管理する仕組みについても今後、議論いただきたい。
- 大きな流れとしてはペーパーレス化であり、車検証の電子化による出頭の不要化は良い取組みだと思う。
- 自動車検査証だけでなく、検査標章についても出頭を不要とする議論が必要ではないかと。アメリカでは中古車を買った際にはその場で乗って帰れるところもある。それが理想型ではないかと。
- 整備業界は人手不足のところも多く、OSSは業務効率化の有効な手段だが、継続検査時の新旧車検証の交換はネックとなっている。また、継続検査に際しては、納税

確認、放置違反金の納付状況、自動車損害賠償責任保険等、多くの確認事項がある。これらの確認方法の利便性向上について検討していただきたい。

- 自動車検査証を電子化した場合もこれまで通り、適切な課税を保持していく環境を継続していただく必要がある。自動車取得税、自動車税の課税事務においては、自動車検査証が不可欠であるということを念頭に議論を進めてもらいたい。
- 今後の検討においては、登録自動車と軽自動車の手続に関する仕組みの違いを理解いただいた上で、軽自動車に係る自動車検査証の電子化も念頭に議論していただきたい。
- 軽自動車における自動車検査証の電子化については、今回の検討会における登録自動車の電子化のコンセプトやスケジュールの検討状況を踏まえながら、検討していきたい。
- 自動車検査証の備付け義務についても、議論していただきたい。また、すべての自動車検査証記載事項を Web 上で参照することができるようにならないか、検討していただきたい。
- 未来投資戦略 2018 に基づく電子政府の推進、Society5.0 の実現における自動車産業の一層の発展及びデータ駆動型社会への変革に向けたビッグデータの活用を踏まえて、単なる電子化だけでなく、明るい日本の未来のためにどのような方向で検討するかという思想、方向性を検討会の構成員全員で共有しておいた方がよいのではないか。
- 手続きのOSSの議論はよくされるが、手続きの途中で一カ所でもワンストップするとすべての申請がストップしてしまうため、最終的にはすべてのフローの電子化が理想である。
- 本検討会検討事項のフェーズ1は早期に結論を得るべきものであるため、まずはステップ1を議論いただくことが重要。制度の検討だけでは不十分であり、実際に社会に実装されるよう検討を進める必要がある。

以上